

2023年4月の統一地方選挙に向け緊急出版!

六訂  
(補訂)  
版

# 公職選挙関係 小六法

二段対照式

〈令和4年12月31日内容現在〉

選挙犯罪研究会 編集

●B6判 ●544頁

●定価2,200円(本体2,000円+税10%)

ISBN978-4-8090-1458-1 C3032 ¥2000E

選挙違反取締りに携わる警察職員はもちろん、自治体選挙関係者、  
政党・候補者等、選挙に携わる方のハンディな専門六法!

## 六訂(補訂)版の主な補正内容

2023年4月の統一地方選挙に適用される法令改正を完全補正!

- ◆投票管理者及び投票立会人の選任要件の緩和
- ◆開票立会人の選任に係る規定の整備
- ◆選挙公報の掲載文の電磁的記録による提出
- ◆町村長選挙及び町村議会議員選挙における選挙公営の拡大
- ◆町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁
- ◆町村議会議員選挙における供託金制度の導入
- ◆選挙運動用電子メールの送信に係る表示義務に違反した者に対する罰則の規定の整理
- ◆選挙事務の委嘱に係る規定の整理

### 本書の登載法令

#### 公職選挙法

公職選挙法施行令(抄)  
公職選挙法施行規則(抄)

#### 政治資金規正法

政治資金規正法施行規則(抄)

#### 政党助成法

#### (登載関係法令)

- 国会法(抄)
- 地方自治法(抄)
- 国家公務員法(抄)
- 政治的行為
- 公選による公職
- 特別職の職員の給与等に関する法律(抄)
- 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(いわゆるプロバイダ責任制限法)(抄)

#### (資料)

- 衆議院議員総選挙における主体別選挙運動
- 参議院議員通常選挙における主体別選挙運動
- 地方選挙における選挙種別ごとの選挙運動

東京法令出版

# 複雑な規制内容を読み解くための関係法令を過不足なく収録! 規制の全体像が分かる!

公職選挙法(142条の5・142条の6)

## 1 公職選挙法

### ○公職選挙法

(昭和二年四月  
法律第一〇〇号)

改正 昭二六・二・一法二二・三三法一  
一法九四・七・三法一五・一三法一  
一六法三〇七、昭八・八・七法一八  
二四法一二二、六・八法一六三、一〇  
三〇・一・二八法四、一一・四法一  
四九法四六・二二法一四八、三〇法  
法一九九、昭三三・三・五法一七  
一五法一三三、一六法一四〇、九・一五法一六二、昭三八・七・一法  
一三三、昭三九・二・九法三三・七二法二二、昭四一・六・四、昭四〇・  
四・三〇法四九、五・一八法六九、六・二二法一一一、昭四一・一五、昭四一・  
七・七、二八法八九、一一・二六法一四九、昭四二・七・二〇法七三、二  
五法八九、二九法九八、一八・一法一二五、一九法九三、昭四三・三・五  
二五法三九、二九法七三、六・一法一三三、一五法九三、昭四三・三・五  
法二、五・九法二二、一六法三〇六、二二法四八、昭四三・五・五、二二  
法八一、一一・二二法一二七、昭四六・六・二二法九八、一一・二二法一  
三〇、昭四七・五・四、昭四九・一・二二法四三、二二法四三、  
六・一六法六九、一六法六三、昭五〇・二・五法二八、五・一五  
法六三、昭五〇・二・五法二八、五・一五  
二二法四八、昭  
一一・二八法九  
五法八七、昭六  
一七法六九、昭六  
五、法四、三  
五、平八・六・  
六法四七、八法  
一〇・二、法一八、四八・三三法二二、二八法二五、二九法一六〇、平  
一一・一法一八、四八・三三法二二、二八法二五、二九法一六〇、平  
法九五、法九八、法一〇〇、一一・四法一三〇、一三法一四九、法一五二、一八  
九、二〇法一〇〇、七・一六法一九、一八法二四、二五法二七、二五法二七、  
二六法五七、六・九法八八、法一〇二、一一・二二法一五〇、平一七・五・二五法五

上段に法律条文を、下段に規制に関する罰則、政令及び規則を掲載

下段掲載の条文がどの法令のものか分かるよう、略号で表示

### 本書の構成

適用罰則等がすぐ分かるよう、「公職選挙法」、「政治資金規正法」及び「政党助成法」については、二段対照式を採用!

二段対照部分の略号  
法…公職選挙法(罰則)  
令…公職選挙法施行令  
規…公職選挙法施行規則

○公職選挙法施行令(抄)  
最終改正 令四・一〇・五政三三三  
○公職選挙法施行規則(抄)  
最終改正 令四・四・六総務令三三

【罰則】二・六項、二四三條一項三號の二、七項、二四四條一項二號の二  
(インターネット等を利用する方法により当選を得させないための活動に使用する文書図画を頒布する者の表示義務)  
第一四二條の五 選挙の期日の公示又は告示の日からその選挙の当日までの間に、ウェブサイトを等を利用する方法により当選を得させないための活動に使用する文書図画を頒布する者は、その者の電子メールアドレス等が、当該文書図画に係る電気通信の受信をする者が使用する通信端末機器の映像面に正しく表示されるようにならなければならない。  
2 選挙の期日の公示又は告示の日からその選挙の当日までの間に、電子メールを利用する方法により当選を得させないための活動に使用する文書図画を頒布する者は、当該文書図画にその者の電子メールアドレス及び氏名又は名称を正しく表示しなければならない。  
【罰則】二項、二四四條一項二號の三  
(インターネット等を利用する方法による候選した有料広告の禁止等)  
第一四二條の六 何人も、その者の行う選挙運動補者の氏名若しくは政党その他の政治団体のものが類推されるような事項を表示した広告を、ネット等を利用する方法により頒布される文書図画に掲載させる

規制に関係ある罰則の該当条を表示した上で、下段に条文を掲載

2 略  
法(選挙運動に関する各種制限違反、その第四三條 次各号のいずれかに該当する又は五十万円以下の罰金に処する。一、三の二 略  
三の三 第四百二十二條の六の規定に違反  
載させた者  
二(選挙運動に関する各種制限違反、その二四四條 次各号のいずれかに該当する又は三十万円以下の罰金に処する。一、一の二 略  
二の三 第四百二十二條の五第二項の規定する事項を表示しなかつた者  
三(略)

### 地方選挙における選挙種別ごとの選挙運動

選挙種別	知事	都道府県議				町 村 長 町 村 議	
		指定都市の市長	指定都市の市議	指定都市以外の市長(特別区を含む。)	指定都市以外の市議(特別区を含む。)	町 村 長	町 村 議
態様/関係条文							
設置数	法131条1項 令109条2項	候補者1人につき1箇所に限る。ただし、次の府県は増設することができる。 2 箇所～岩手、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、静岡、愛知、京都、広島、愛媛、熊本、鹿児島 3 箇所～東京、新潟、長野、大阪、兵庫、福岡、長崎、沖縄 4 箇所～北海道	候補者1人につき1箇所に限る。				
選挙事務	札 法131条3項	選管が交付する標札を入口に掲示しなければならない。	標札の掲示は義務づけられない。				
設置者	法130条1項	公職の候補者又は推薦届出者に限る。					
移動の回数	法131条2項	1日につき1回を超えて、移動(廃止に伴う設置を含む。)することができない。					
設置場所	法132条	制限なし ただし、選挙当日には、投票所の入口から300m以外の区域に限り設置することができる。					
台数	法141条1項	候補者1人につき自動車1台又は船舶1隻のほか使用することはできない。					
表示	法141条5項	当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会定める表示をしなければならない。					
自動車の種別	法141条1項	構造上宣伝を主たる目的とする自動車は使用できない。					
動	法141条6項	政令で定める乗用の自動車に限られる(構造上宣伝を主たる目的とする宣伝用自動車を除く。)					小型貨物自動車又は政令

巻末資料も充実! 選挙種別ごとに「何ができて、何ができないか」が、見てすぐ分かる!  
「主体別選挙運動(衆院選、参院選)」、「地方選挙における選挙種別ごとの選挙運動」を表形式で登載!!

詳しい内容は、こちらまで!  
東京法令 検索  
https://www.tokyo-horei.co.jp/

六訂(補訂)版 公職選挙関係小六法 申込 部  
定価2,200円(本体2,000円+税10%) (コード7673) (送料は実費、2部以上はサービス)

貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日  
(フリガナ) お取寄者(自署) (TEL - - )  
〒 お届け先住所  
団体名 部署名  公用  私用

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役  
★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。  
★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。  
★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。  
★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。  
★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。  
★お申込みには個人情報の提供が必要です。提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

東京法令出版公式Twitterアカウント @tokyo\_horei

この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。  
■申込先 東京法令出版 受注センター  
〒381-0022 長野市大豆島3111  
FAX 0120-338-923  
TEL 0120-338-272 (携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード	納品済 <input type="checkbox"/>	入付印 <input type="checkbox"/>
	得意先コード	請求済 <input type="checkbox"/>	手シロク <input type="checkbox"/>
	在庫	領収済 <input type="checkbox"/>	
	ラベル	〒	

## 申込書